

第25期第9回  
公民館運営審議会 会議録

令和2年6月24日(火)

## 第25期第9回（令和2年度第2回）公民館運営審議会

- 1 日 時： 令和2年6月24日（火）午後2時～4時
- 2 場 所： 南街公民会・202集会室
- 3 出席委員： 佐々木会長、山崎副会長、雨宮委員、津嶋委員、若野委員、塚崎委員、新井委員、柳澤委員、豊田委員、井上委員、木戸岡委員  
  
欠席委員： なし  
  
傍聴者： 1名
- 4 事務局： 小俣社会教育部長、佐伯中央公民館長、富田中央公民館事業係長、佐野南街公民館長、森田狭山公民館長、中里蔵敷公民館長、三宅上北台公民館長
- 5 会議次第：  
報告事項
  - （1）新型コロナウイルス感染症の影響と公民館の対応について
  - （2）当年度当初予算の概要について
  - （3）公民館に関わる東大和市の各種計画と具体的な取組について
  - （4）50周年事業について

## <会議内容>

### 委嘱状交付

○佐伯中央公民館長 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、公民館運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。開会前ではございますが、公民館運営審議委員でありました、小野隆一氏が令和2年3月31日付けで、奥村麻姫子委員が令和2年5月15日付けで、一身上の都合により、それぞれ辞任をされました。その後、定例教育委員会が開催されまして、小中学校校長会会長から、また市P連、PTA連合協議会会長から推薦されました、雨宮敏彦委員が令和2年4月24日付けで、井上美紀委員が令和2年5月27日付けで、新たに公民館運営審議会委員として承諾されました。つきましては、開会にあたりまして委嘱状を、小俣社会教育部長から交付させていただきます。それでは小俣部長、よろしくお願いいたします。

○小俣部長 雨宮敏彦様、東大和市立公民館運営審議会委員を委嘱します。令和2年4月24日東大和市教育委員会、どうぞよろしくお願いいたします。

井上美紀様、東大和市立公民館運営審議会委員を委嘱します。令和2年5月27日東大和市教育委員会、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐伯中央公民館長 ありがとうございます。それでは、小俣社会教育部長からご挨拶をお願いいたします。

○小俣部長 改めまして、皆さまこんにちは。社会教育部長の小俣でございます。本来でありましたら、委嘱状の交付もご挨拶も、教育委員長の真如昌美教育長からさせていただくところでございますけれども、他の公務と重なりまして出席ができない状況でございますので、私が代理で参りました。教育長から公民館の運営審議会委員の皆さまには、今後ともよろしくお願いいたしますという伝言を受けてきております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、第25期公民館運営審議会につきましては、お二人の委員の方が入れ替わりまして、本日も迎えすることとなりました。改めまして、よろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、東大和市では新型コロナウイルス感染症対策本部、市長がトップの会議でございます。こちらで公民館を含むほとんどの公共施設を、3月5日から5月31日まで臨時休館とさせていただきます。この期間中は、多くの利用団体の皆さまに、部屋の利用自粛をお願いすることとなりました。運営審議会委員の皆さまにも、市民の方から公民館の休館がいつまで続くのか、いつ再開するのかなどのお問合せの対応をしていただいたことも聞いております。どうもありがとうございました。公民館におきましては、6月2日から再開をすることになりましたけれども、利用団体の皆さまには、検温の実施、マスクの着用、利用の人数制限、部屋毎にありますけれども、その定員の人数の中での利用のお願い、使い終わったあとの消毒など、様々な感染防止の徹底にご理解・ご協力をいただきましたこと、誠に感謝しているところであります。

現在につきましては、皆さまのご存じのとおり、東京都の新型コロナウイルスの感染症を乗り越えるためのロードマップ、こちらにおいては、ステップ3という状況の中にまだいるということになりますけれども、今日までの経過は、東大和市だけではなく、ここにお集まりの皆さまにとっても、これまでに経験のなかった毎日ではなかったかと考えているところであります。東京都におけます新規感

染者数につきましては、依然予断を許さない状況でございますけれども、新しい生活様式を踏まえながら、引き続き公民館として必要な様々な感染予防の対策を施してまいりたいと考えております。

最後に、公民館運営審議会会長の佐々木会長を始め、ここにお集まりの委員の皆さまのご健康とご活躍、更には公民館への忌憚のないご意見をいただくことをお願いし、挨拶とさせていただきます。本日は、皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

### 委員自己紹介

○佐伯中央公民館長 ありがとうございます。続きまして、新たに、雨宮委員、井上委員へ委嘱状が交付されまして、今日は、全委員がご出席いただいております。改めて、公民館運営審議会の各委員の方々から自己紹介という形で、お願いできればと思います。順番にということで、佐々木会長からお願いいたします。

○佐々木会長 では、私から指名がありましたので、会長をしております、一番下のところに書いてあります、学識経験のあるものの枠から、佐々木辰彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎副会長 中央公民館の利用者連絡会から出ております、山崎喜美子と言います。副会長を引き受けたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○雨宮委員 第三小学校校長の雨宮と申します。よろしくお願いいたします。小学校も6月1日から分散登校していきまして、今週の月曜日から完全登校ということで、やっと子どもたちの元気な声が学校で響くようになってきました。日頃から、子どもたちの居場所ということで、公民館の皆さまには大変お世話になっております。学校もいろいろと行事が変わったりして、夏休みが短くなったりと、いろいろと今年はコロナ対応で追われる年になるのかなと思いますけれども、これからも公民館の皆さまには、よろしくお願いいたします。

○津嶋委員 津嶋朗子です。津嶋の嶋は山に鳥と書きまして、それに惚れて結婚したので、間違いないようにお願いします。字画が良かったらしく、私の名前と。南街公民館の利用者委員会から選出されました。よろしくお願いいたします。

○若野委員 狭山公民館から公民館審議委員会として参加させていただいております。何とか皆で予防策を徹底して、公民館が正常な段階で、皆さんに使ってもらえるように祈っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○塚崎委員 塚崎と言います。蔵敷公民館から来ております。今月から、やっと公民館使えるようになって、うれしく思っております。ありがたいと思っております。早めに開放されることを祈っております。よろしくお願いいたします。

○新井委員 新井と申します。上北台公民館を利用しております。上北台公民館の利用連からということで、本会に参加させてもらっていただいております。何年か前から、この公運審のもう1つ都公連の運営委員会が毎月開かれているのですが、この会から代表するということもおかしいのですが、当番で参加していますので、またよろしくお願いいたします。

○柳澤委員 東大和市文化協会から選出されました、柳澤と申します。1期2年目です。新米なので

よろしくお願いします。この10月には、市と教育委員会と文化協会と3者共催で、市民文化祭は開催する予定です、今のところは。第2波、第3波と心配なのですが、一応、今のところ地域の活性化を少しでも、お役に立てるために文化祭をやるつもりでおりますので、よろしくお願いいたします。

○井上委員 公立小中学校PTA連合協議会代表の井上と申します。四中に長男と、十小に次女と、あと幼稚園児がいます。公民館は南街公民館を現在利用させてもらっていますし、中央も使っていますし、全部行ったことがあってお世話になっているところなので、今後もよろしくお願いします。

○豊田委員 豊田誠です。東大和市の社会福祉協議会の評議委員をやらせていただいています。上北台駅のそばの明德保育園の園長をやらせていただいています。保育園なので、ある意味密着が仕事というところで、今回は保護者の方にも登園の自粛をお願いしたり、園内は消毒、消毒というところで、ただ密着なので、来られる方が基本的には感染していないということを前提に仕事をするしかないというところでしたので、これからどうなるかわからないですけども、こちらと同じように、いろいろな対策を打ちながらやらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○木戸岡委員 東大和市市議会議員の木戸岡と申します。新たな利用の仕方ということで、これからまだまだ慣れていない部分もあると思いますけれども、皆さんと協力し合いながら、公民館はいいところだということを、内外にアピールできるように、しっかり頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

## 事務局紹介

○佐伯中央公民館長 ありがとうございます。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。それでは、先ほどご挨拶いただきました、小俣社会教育部長です。

○小俣社会教育部長 小俣です。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐伯中央公民館長 続きまして、中央公民館事業係、富田係長です。

○富田事業係長 富田と申します。よろしくお願いいたします。

○佐伯中央公民館長 続きまして、南街公民館、佐野館長です。

○佐野南街公民館長 佐野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐伯中央公民館長 続きまして、狭山公民館、森田館長です。

○森田狭山公民館長 森田と申します。よろしくお願いいたします。

○佐伯中央公民館長 続きまして、蔵敷公民館、中里館長です。

○中里蔵敷公民館長 中里と申します。よろしくお願いいたします。

○佐伯中央公民館長 続きまして、上北台公民館、三宅館長です。

○三宅上北台公民館長 三宅と申します。よろしくお願いいたします。

○佐伯中央公民館長 また令和2年4月1日付けで、中央公民館においても人事異動がございました。配属職員のご紹介をさせていただきます。まず、向かって左側、南街公民館の須藤主任です。

○須藤主任 須藤と申します。よろしくお願いいたします。

○佐伯中央公民館長 続きまして、上北台公民館の飯野主事です。

○飯野主事 飯野と申します。4月に教育総務課から来ました。よろしくお願いいたします。

○佐伯中央公民館長 本日は都合により欠席になりましたが、このほかに中央公民館に青井主事が配属になっておりますので、報告をさせていただきます。なお、中央公民館でお世話になりました内藤主事は生活福祉課へ、蔵敷、南街公民館でお世話になりました荻野主任は中央図書館へ、上北台公民館でお世話になりました宮鍋主事が高齢介護課へ、それぞれ異動となりました。本来であれば、本日この会場にお礼のご挨拶を予定しておりましたが、新しい職場での公務と重なった関係で、出席することができません。異動された職員からは、委員の皆さまに大変お世話になりましたという伝言を受けましたので、私からご報告させていただきます。最後に、私が中央公民館長の佐伯と申します。よろしく願いいたします。それでは、小俣社会教育部長につきましては、次の会議の出席のため、ここで、退席させていただきます。

○小俣社会教育部長 申し訳ありませんが、ここで、失礼をさせていただきます。引き続き、どうぞよろしく願いします。ありがとうございました。

### 資料確認

○佐伯中央公民館長 引き続きまして、事務局よりご連絡させていただきます。

○富田係長 そうしましたら、本日の会議の資料の確認をさせていただきます。本日の会議の資料は、事前にご郵送させていただきました資料3点でございます。まず資料1「公民館に関わる各種計画文」というA4の表紙になっております。こちらと資料2のA3の横版のものになります。資料2「公民館に関わる東大和市の各種計画と具体的な取組」というタイトルのものと、資料3「令和2年度事業計画案 平成31年度事業計画 平成30年度事業報告」という、同じくA3のホチキス止めの用紙の3点です。不足がございましたら、事務局にご連絡ください。また、お手元に封筒に入れていただいているものが本日の追加資料でございます。あわせてご確認をお願いいたします。事務局からのご連絡は以上でございます。

○佐々木会長 それでは、第25期第9回の公民館運営審議会を開会いたします。本日は、傍聴申請が出ております。委員の皆さまにお諮りします。1名傍聴を希望されている方がいらっしゃいます。傍聴の許可についてお諮りします。本日の会議について傍聴を許可することにご意義ございませんか。

○委員一同 異議なし。

○佐々木会長 ご異議なしと認め、傍聴を許可いたしますので、入室をお願いします。

(傍聴人入室)

○佐々木会長 それでは、事前配布になっておりましたが、本日の開催通知の中で、議事・場所・内容のところから入りますけれども、報告事項として、本日は4点ご報告いただくことになっております。いずれも、本日は報告事項でございますので、皆さまからいろいろ意見はいただきますけれど、審議という形にはなりにくい面もあると思います。そのあたりご理解いただきたいと思っております。

### 報告事項

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響と公民館の対応について

○佐々木会長 それでは、はじめに「新型コロナウイルス感染症の影響と公民館の対応について」で

す。佐伯中央公民館長、お願いします。

○佐伯中央公民館長 それでは、私から報告事項の「新型コロナウイルス感染症の影響と公民館の対応について」、ご説明させていただきます。資料は、本日お配りいたしました追加資料一覧の1番、「東大和市立公民館の利用について」ということで、その一覧の表をめくっていただきますと、数枚ございますので、その資料を基にご説明したいと思います。

はじめに、公民館につきましては、先ほど社会教育部長から話がございましたが、3月5日から5月31日まで、館休館ということで、皆さんに利用の自粛をお願いさせていただきました。そこで、6月2日火曜日から利用条件を設定いたしまして、公民館の利用再開をすることになりました。皆さまには、利用団体を通じて、公民館をご利用いただいて、もしかしたら経験されていることもあるかと思いますが、今、窓口等でお配りしている書類を元に、お話しさせていただきます。

1枚目の「東大和市立公民館の利用について」、こちらは、公民館につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、施設の一定の条件を付けさせていただいております。大きく(1)、(2)ということで、(1)は、公民館施設の対応についてです。①から④番まで、ご協力いただく内容が書いてございます。(2)は、利用される方へのお願いということで、①から⑦までの項目を書かせていただき、これらは各公民館でお配りし、または部屋にも貼らせていただいているという状況でございますので、お目通しをいただきたいと思っております。

1枚おめくりいただきたいと思っております。こちらは、利用点検表ということで、各利用団体の方々に、この用紙をお渡しさせていただいております。こちらは、使った当日に、団体名を書いていただくことから始まりまして、利用前の点検項目について、確認をしていただく。利用が終わったあと、利用後の点検項目ということで、確認をしていただく。あと窓口では、消毒液と手袋とペーパータオルをお渡ししまして、特に共有部分、手に触れた部分または使われた机、椅子の備品等の使用された部分については、消毒をしていただくということで、各団体にご協力をいただいているところでございます。この用紙につきましては、利用終了後、公民館の窓口へ提出していただくということで、ご協力をいただいております。

1枚おめくりいただきたいと思っております。公民館の当日の利用名簿でございます。こちらは、各利用団体が公民館を利用していただいた際に、利用責任者の方にお渡ししております。こちらに参加された方のお名前1番から20番までございますので、こちらにお名前を書いていただいて、利用団体の代表者の方が、これを2週間保管していただくということで、お願いしております。これは、この部屋でクラスターが発生した場合とか、そういう追跡調査があった場合を想定いたしまして、利用団体の方に確認しまして、どなたが利用していたかという情報提供を受けるための名簿でございます。このような形で、活用させていただいております。

もう1枚おめくりいただきたいと思っております。今度は、A4横で細かい数字になりますが、これは先ほど学習室の利用制限の人数算出表でございます。こちらは、学習室のそれぞれ公民館毎、部屋毎の面積と定員を表し、ここを各2メートル、ソーシャルディスタンスの考え方で、厚生労働省が示しました、新しい生活様式の実践例で示された、人との間隔、できるだけ2メートルあけるということで、縦と横かけ算しますと4になります。面積を4で割返して出た整数の数字が制限人数に、書かれてい

る人数でございます。今日、ここの部屋で例えますと、南街の202集会室です。こちらは、面積が96平米、通常定員は60人と示されておりましたが、利用制限人数4で割返しますと、24という数字でございます。今日、お集まりの皆さんが11名、事務局が6名、あと傍聴の方がお1人ということで、この24の範囲ということで、今日、こちらで、会場になったという結果でございます。実際に皆さん使われる中で、この人数の範囲内でご使用くださいというのが、今、市が示しておりますステップ3の期間は、こちらの人数でお願いしているところでございます。ただ、中央公民館のホールにつきましても、面積、これとは関わらず、制限を、今、50人ということでお願いしているところでございます。雑駁ではございますが、以上でございます。

○佐々木会長 説明が終わりました。何か質問やご意見がありましたらお願いいたします。津嶋委員。

○津嶋委員 津嶋です。一昨日南街公民館を使ったのですが、これをいただきまして、この真ん中のやつだけを出すというので、ばらばらになってしまうのです。紙がすごく多いので、できれば、この名簿を書くのを裏面にさせていただいて、裏面に印刷していただいて2枚にさせていただいたら、保管するのがこの1枚目になるのですごく便利だなと思いながら、ばらばらになったものを2週間取っておくというのが、すごく面倒くさいという話になったので。今、あるものはそのまま使ってもいいけど、その後に刷り直すときに、そのようにしてもらったら。

○佐伯中央公民館長 今、津嶋委員から、このお渡しする3枚の部分の2つの点検表と名簿の両面にしたらどうかというご提案と受けさせていただきます。そこは、利用名簿につきましても、実は個人情報保護という観点で、不特定多数の方、利用者の方のお名前を市に提供していただいて、預かるには個人情報保護審議会という市の会議に、きちんと諮問をして、いいですよという了解を取らないと、この名簿を市で預かることはできないということがありまして、それを掛けることについては、今のところやる予定はございません。

○津嶋委員 ごめんなさい、これを持って帰るのはいいのです。出すのではなくて、こちらの出すもの裏ではなくて、1番最初の、これの裏に付けてもらう。

○佐伯中央公民館長 綴じ順をとということですか。

○津嶋委員 綴じ順というか、両面で。

○佐伯中央公民館長 部屋の利用についての裏に名簿を付けることによって、2枚が1枚になるということですね。

○津嶋委員 それで、この出すもので2枚になった。綴じてなくても、綴じていてもいいのですが、そうすると、これだけ出して1枚を持って帰れる。2枚持って帰ると、どんどん家に紙ゴミが増えていってしまう。

○佐伯中央公民館長 わかりました。それは、対応は検討させていただきます。

○津嶋委員 お願いします。

○佐々木会長 ありがとうございます。若野委員どうぞ。

○若野委員 若野です。先ほど、利用制限と利用条件等は話を伺ったのです。公民館と学習室に関して。例えば、定員が15名、この301とか、いろいろございますよね。その場合に厳格なものなのでしょうか、まず人数が15名。例えばそのサークルの事情によって、16名がどうしてもいたほうが

いいよという場合があるのですが、それは一切、いわゆる人数制限の範囲内で、やるのが望ましいのか。それが1点と、それから集会所等でも、説明があったのです、その人数制限とか、利用制限等が。そんなに厳密ではなくて、1人や2人位はいいのではないかという説明があったので、そのへんがはっきりしなかったので、お伺いしたのです。

○佐伯中央公民館長 今、若野委員から2点ご質問いただきました。利用制限のことにつきましては、先ほど、この算出表に制限人数書かせていただいたのは、面積から4で割っていただきますと、この人数が整数で、あと端数がでます。この部分は切り捨てていますので、この人数の以内でお願いしております。今、それは徹底していきたいと思っています。2点目につきましては、集会場、あとは市民センター等がございますが、担当は地域振興課で、今回の再開にあたっていろいろと調整、窓口で、こちらの施設はこうで、こちらの施設はというトラブルがないように、同じルールでいくということを確認しておりましたが、今、若野委員からお話しがあったことにつきましては、早速、地域振興課に、そういうお話しが、今日この席であったということをお伝えして、この施設毎に、良い悪いとかではなくて、同じルールで活用するというのを徹底する旨、伝えていきたいと思っています。以上です。

○木戸岡委員 必ずマスクは着用とありますが、万が一、特にこの夏の時期など来るときも暑いから、マスク外してくる場合があったりとか、万が一、マスクを忘れた場合、マスクを落としてしまった、道路に落ちていることがありますけれども、万が一、忘れてきた場合に、マスクは配布するのか、お引き取り願うのか、それを検討して欲しい。

○佐伯中央公民館長 木戸岡委員からご質問ありましたマスクの着用についてでございますが、基本的に、利用団体の皆さまには、マスクの着用で来館していただくということをお願いしています。公民館では、利用者の方へのマスクというのは、特に用意をしておりませんので、申し訳ございませんが、今の段階では、当日はご利用いただけないということで、今、対応しているところでございます。以上です。

○佐々木会長 ほかに。柳澤委員。

○柳澤委員 今の件ですけれども、例えば、幹事さんにそういう忘れた人が入れないということになるので、幹事さん少し予備を用意してくださいとか、そういうアドバイスはどうですか。

○佐伯中央公民館長 今、柳澤委員からお話しいただいたとおり、利用団体の方へ部屋をお貸しすることでございますので、もしそういう配慮を団体の方でしていただければ、こちらとしてもそういうトラブルは防げるかと思っておりますので、ご協力いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○佐々木会長 ほかは、よろしいでしょうか。それでは、最初の報告事項はこれで終わります。

## (2) 当年度当初予算の概要について

○佐々木会長 2つ目、「当年度当初予算の概要について」です。佐伯中央公民館長、説明をお願いします。

○佐伯中央公民館長 次のページの、本日、配布させていただきました、一覧の2番の「令和2年度社会教育部関係予算資料」ということで、今、面積表の1枚おめくりをいただいたページでございます。

す。令和2年度の社会教育部の予算資料に基づきまして、特徴的な事業を、公民館として事業をご説明させていただきます。

①番につきましては、「狭山公民館の外壁改修及び屋上防水等工事費」に2,700万4,000円を計上しております。狭山公民館は避難所に指定されておりました。昨年の10月の台風等の際にも、地域の住民の方々が避難されてまいりました。狭山公民館は、昭和51年7月に開館し、約44年間経過し、建物の老朽化が激しく、令和2年度は、外壁改修及び屋上防水等の工事を実施してまいります。工事期間につきましては、ここで契約が済みまして、今年の11月を目途に、工事を進めたいと考えております。1番は以上でございます。

②につきましては、「会計年度任用職員関係費用」1,391万5,000円でございます。その内訳につきましては、各5つの公民館毎に、それぞれの数字を合計したものでございます。こちらは、この3月まで公民館の嘱託職員、臨時職員として勤務されていた方々が、令和2年4月から会計年度任用職員という制度に移行いたしまして、任用された経費でございます。その関係で、こういう名称となっております。各館につきましては、今、2人ずつ配置されておりました。任期は1年間となっております。

次に③です。「ヒガシヤマト未来大学をはじめとする各館講座の充実」でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルスの関係で、現時点では事業の中止や開催延期、日程変更となったものがございます。今後の社会情勢、市の対策本部の方針等に基づきまして、中止となった事業につきましては、令和3年3月までに日程変更の調整や、内容、期間、回数の見直し、講師の変更なども踏まえ、実施に向けて再検討してまいります。開催の延期、日程の変更となった事業につきましては、令和3年3月までに開催調整を図り実施してまいります。「ヒガシヤマト未来大学」や「夏休みみんなで作る遊空間」などの五館合同事業等につきましては、事業内容、開催時期等を見直して、実施に向けて準備をしてまいりたいと考えております。

④「公民館まつり」こちら4館28万円、各館それぞれ7万円ずつでございます。こちらは、新型コロナウイルスの関係で、5月に開催を予定しておりました蔵敷公民館まつりは、開催に向けて実行委員の方々が調整を進めておりましたが、残念ながら実施ができないという理由から、中止と判断をさせていただきました。また、今後10月には上北台、11月予定の狭山、3月予定の南街につきましては、これから利用者団体等のご意見等も踏まえまして、検討、判断してまいりたいと思っております。中止となった場合は、その時期に、また何か新たに、変わるものがないかどうか、検討してまいりたいと考えております。

それでは、資料を1枚おめくりください。2枚目「令和2年度社会教育部関係歳入予算の総括表」でございます。中央公民館の関係につきましては、五館一緒でございますが、令和2年度の歳入が96万6,000円、昨年31年度は395万9,000円、差し引き299万3,000円の減額でございます。縦の内訳で申し上げますと、社会資本整備総合交付金が、令和2年度はゼロとなっております。こちらは、中央公民館のホール改修工事で、天井部分に補助金が付いておりましたが、31年度で事業が完了いたしましたので、今年度はゼロになってございます。そのほかにつきましては、例年の実績等を踏まえまして、数字を算出してございます。

資料を1枚おめくりいただきたいと思います。「中央公民館関係歳出事業費別内訳」でございます。こちらは、中央公民館事業費から南街公民館事業費、狭山公民館事業費、蔵敷公民館事業費、新堀地区会館で行う公民館事業費、上北台公民館事業費ということで、令和2年度の合計額が8,113万2,000円、昨年度は1億2,969万3,000円、4,607万6,000円の減額でございます。こちらは、大きくマイナスになったところは、中央公民館の事業費の中にあります、工事費、ホール天井改修、並びに外壁改修、屋上防水工事が完了したことに伴います大幅な減。プラスの要因としましては、先ほどもお話ししましたとおり、狭山公民館事業費にあります、外壁改修及び屋上防水等の工事費が、新たに計上されている関係が主な要因でございます。また、今年度、会計年度任用職員への支払いについては、これまで臨時職員には賃金という名称でございましたが、そちらが廃止となり、今年度は報酬という形でお支払いする関係で、平成31年度、32年度にゼロがあるところがあります。賃金が計上されていないというのは、そういう理由でございます。先ほど、資料の1番最初に説明した大きな項目が、右端の○の欄が関連しているところでございますので、後ほど、ご確認いただきたいと思います。あと南街公民館と上北台公民館につきましては、施設の管理は地域振興課の市民センター系の業務となっておりますことから、公民館では管理費の計上はございません。また、市民への周知につきましては、公民館だより、地区館だよりやホームページ、フェイスブックなどを活用して、令和2年度も実施していきたいと思っております。長くなりましたが、以上でございます。

○佐々木会長 説明が終わりました。ありがとうございました。では、今の資料について、質問や意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

### (3) 公民館に関わる東大和市の各種計画と具体的な取組について

○佐々木会長 それでは、引き続き次第の3番目「公民館に関わる東大和市の各種計画と具体的な取組について」、引き続き佐伯公民館長、お願いします。これが事前配付の資料ですが、お手元でございます、資料1でございます。

○佐伯中央公民館長 これから説明する資料につきましては、今、委員長からお話しがありました、事前に配布させていただきました、「R2公民館に関わる各種計画文」、資料1からご説明させていただきます。市におきましては、様々な計画等がございます。1番の柱は、第二次基本構想というものから出発いたしまして、いろいろ基本計画や様々な計画等がございます。資料1につきましては、1つずつ説明すると長くなってしまいますので、目を通していただきたいのですが、こちらに書かれていることを元に、事業を実施しているということで、ご理解いただければと思います。1ページから11ページまでのものが、大きな項目、それぞれの、今、取り組んでいる内容等を書いてございますので、目を通していただきたいと思います。それに合わせまして、資料2です。A3版の横の資料です。「公民館に関わる東大和市の各種計画と具体的な取組」という表がございます。こちらは、更に字が細かくて読むのがご苦勞されてしまうかもしれませんが、今、資料1で申し述べました計画を、それぞれ平成30年度、31年度、令和2年度という3カ年に区分けいたしまして、それぞれの年度で、平成30、31については、どのような事業が実施されたか、令和2年度は、どのような事業が予定されているかということで、お目通しいただければと思います。これらに基づきまして、対応してまいりた

と思います。これらの項目の中で、公民館の重点目標というのが、毎年、皆さまのご意見を踏まえて、それぞれ定めて予算を計上し、実施に向けて取り組んでおります。また、令和2年度の目標については、これに基づいてやっておりますが、令和3年度につきましては、また今後のこの運営審議会の中で、ご意見をいただきながら、前に進めていきたいと考えております。簡単ではございますが、以上でございます。

○佐々木会長 ありがとうございます。資料1と2、すでに事前配布ですので、目を通されたかと思いますが、何かこの資料1と2について、委員の皆様から質問や意見がありましたらお願いします。特に令和2年度というところがキーとなるかと思います。はい、木戸岡委員どうぞ。

○木戸岡委員 公民館に関わる東大和市の各種計画と具体的な取組、資料2の、37番の有料広告の拡大。これは調査があり次第検討と毎年なっているのですが、有料広告とは具体的にどのようなことですか。

○佐々木会長 A3の1ページ目の左端の数字、37番、一番下から2番目、有料広告の拡大です。

○佐伯中央公民館長 今、木戸岡委員から、資料2の1ページ目、カタカナのエの37番、有料広告の拡大ということで、これは市の第五次行政改革大綱の推進計画の中で示されている項目で、各課で検討とうたっている部分です。公民館で見ますと、例えば今皆さんにオレンジ色でお渡ししているこうみんかんだよりの中に、市報だと広告というのですか、企業の方々がスペースで有料で広告を取っているというようなことが検討できないかどうか、という項目でございます。今、5月と7月のこうみんかんだよりが皆さんのお手元でございますが、5月1日号は4面。それ以外の奇数月の発行は表裏2面ということで、限られた情報量を皆様を提供するという状況でございますので、なかなかこの中に市の考える有料広告というのは難しいのかなということで、ここには調査があり次第検討ということで、担当が行政管理課になりますが、そちらから調査があれば、このように答えるしかないのかなと思っています。以上でございます。

○佐々木会長 ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。資料1と2です。よろしいですか。では資料1、2は以上です。資料3からですけれども、ここからは、まずお手元の資料3を読んでいただきまして、これも事前配布ですので、大変情報量の多いプリントではございましたが、お目通しいただけていると思います。それではこの資料3に基づいて、それぞれ館長、事業係長から説明をお願いします。1ページ目、五館合同事業について、佐伯中央公民館長、説明をお願いします。

○佐伯中央公民館長 それでは資料3、A3の横版の表の1ページから3ページまでをご説明させていただきます。五館合同事業ということで、令和2年度事業計画表のところをご覧ください。五館では、まず子どもを対象に、「夏休みみんなでつくる遊空間」というのを実施する予定でございます。ただ、小学校、中学校の夏休みの期間、今回新型コロナの関係で、1学期が7月末までで、夏休みが、8月1日が土曜日ですけれども、16日と例年より短い期間で夏休みということになりましたので、その期間に合わせて、遊空間をその期間でやれるように、今、検討しているところでございます。

次の「ヒガシヤマト未来大学」についてでございますが、今年度、学長が新しく変わりました。その関係で、今年度の予定としては3本の事業を予定しているところなのですが、新学長のもと、新しいスタッフと共に、今年度開催に向けて、今、検討しているところでございますので、そのあたりの方

針が明確になりましたら、実施に向けて調整していきたいと思っております。

3 ページ目をご覧ください。成人の欄の、「おとなたちの公活パーティ（仮称）」でございます。こちらは平成31年度、開催に向けて準備をしておりましたが、残念ながら参加者が集まらないということで、中止となった経緯がございます。ただ、公活パーティの事業については、市民の方が公民館を利用するきっかけ作り、または末永く使っていただきたい、きっかけとして、仲間づくりも含めて、事業としては大切だと認識しておりますので、こちらは実施に向けて、まだ今、具体的な時期等はありませんが、やっていきたいと考えております。

それと、その他の欄の「こうみんかんだより発行」につきましては、年6回、情報提供に努めていきたいと思っております。あとは一番下の「用紙援助事業」ということで、利用団体の方への用紙の援助についても、今年度も引き続き対応していきたいと考えております。簡単ではございますが、以上でございます。

**○佐々木会長** ありがとうございます。五館合同事業の、1 ページから3 ページまでです。何か質問や意見がありましたら、お願いします。私から。昨年、これまでの委員になられた方から、夏場近くになると聞いているもの、最初にある「夏休みみんなで作る遊空間」ですけれども、公民館の運営審議会の歴代 OB の皆様、これまでの審議委員会の中で、こういう子どもたちが活動できる場を、機会を、夏休みを使って利用できないかということでスタートした、そういう経緯のある夏休みみんなで作る遊空間なのです。私も毎年夏、昨年度はいろいろなことがあってなかなか来られなかったのですけれども、いろいろな活動の種類もあり、地域の大人の方たち、それからボランティアの方たちが運営をされて、お手伝いをされて、小さい子どもから中学生または高校生がボランティアで入っておりますので、かなり盛り上がる会なのですが、中央公民館長からありましたように、夏休みが今年少なくなってしまったので、このあたりどのように準備をしていくかというところが、多分この事業のとりあえずの課題ではないかなと私も聞いておりますが、なんとか応援をしていきたい。審議会として、この遊空間については応援していきたいと私も思っております。3 ページまでよろしいですか。それでは引き続き、4 ページ目から、中央公民館事業について、富田中央公民館事業係長、お願いします。

**○富田中央公民館事業係長** それでは、令和2年度の中央公民館事業についてご説明いたします。資料3の4 ページ目からになります。中央公民館事業についてでございます。ここでは、現時点で事業を実施ですとか、そういったものが確定しているものを中心に説明しようと思えます。まず初めに、「戦争と平和について考える見学会」です。一番上のところですが、こちらにつきましては、例年8月にバス見学会ということで、埼玉のピースミュージアムにバスで行くというものがございます。こちらにつきましては、今年度、例年どおり実施をする予定でございます。ただ、バスの利用人数の制限がございまして、例年定員を40名で募集をしているのですけれども、半分に当たる20名という形で、なるべくバスの中が密にならない形で実施をしていきたいと考えております。

続きまして、その下の下、「障がい者青年教室～青年ビートクラブ～」でございます。こちらは、毎年実施している事業になっております。障がい者の方が活動する場を提供する事業ということで、例年実施しておりますけれども、こちらにつきましては、当初5月から開催をする予定でございます。

たが、新型コロナウイルスの影響によりまして、6月まで開催を中止しておりました。予定としては7月から再開をすることといたしました。開催する会場は、これまでは中央公民館の視聴覚室を主に使っていたのですが、会場は中央公民館のホールで行うように変更をしまして、利用できる範囲内で行える事業というのを、ボランティアの皆様と検討しながら実施していきたいと考えております。

次に4ページの一番下、「オータムフェスティバル」でございます。こちらは、例年11月、市の産業祭と同時に開催する事業ということで予定しておりましたが、今年度、産業祭が中止になってしまったということで、そちらの影響によりまして、「オータムフェスティバル」につきましても、開催を中止せざるを得なくなったという状況になっております。しかし、これに代わる事業ということを検討しまして、今後こういった形で実施できるかはまだ未定になってはいますが、代替りの事業ということで、検討してまいりたいと思っております。

続きまして、ページをめくっていただいて5ページ目になります。一番上、「前期保育付き講座」というものがございます。こちらの保育付き講座、例年6月から実施しているものになりますけれども、当初6月5日から保育付き講座を開催予定でございましたが、やはり新型コロナウイルスの関係で、開催期間を変更させていただきまして、昨日、6月23日から講座を開始いたしました。この定員数も、なるべく縮小としまして、定員を10名、保育室の利用を8名ということで実施しております。なお、こちらの5ページ目、「前期保育付き講座」と、その下に「中後期保育付き講座」ということで、それぞれ記載をしているところなのですが、内部で検討しまして、より長期間で実施できて、効果的な保育付き講座にするために、前・中・後期保育付き講座を合体しまして、現在昨日から開始している講座を、令和3年2月23日までの長い期間、開催するような形の講座に組み替えて実施することといたしました。

ページをめくっていただきまして、7ページ目をお開きください。7ページ目の真ん中あたりの、「利用者懇談会」についてでございます。こちらは、中央公民館の「利用者懇談会」につきましては、例年8月末に開催を予定しているところですが、その時期に開催できるか、今、検討中ということになっております。中央公民館の利用者連絡会さんと連携しながら、開催をしておまして、その利用者連絡会さんと連絡を取りながら、開催時期や開催方法を検討してまいりたいと考えております。そのほか、記載している事業等々ありますけれども、こちらにつきましても、現時点で実施可能な方法で、より効果的な講座が開催できますよう、検討、準備は進めているところでございます。中央公民館事業の説明は以上でございます。

**○佐々木会長** ありがとうございます。では中央公民館事業について、8ページまでの間で、何かございますか。若野委員どうぞ。

**○若野委員** 今、佐々木会長と富田さんから、ご説明いただいたのですけれども、遊空間に関して。そのほかに関しても一緒だと思うのですけれども、この夏、遊空間は一応、会長も力を入れてやりたいと仰っていましたがけれども、いろいろなところで、例えば人数制限があつて、各部屋ともいろいろ、なかなか難しい。それから、昨年人気のあつた、料理。あそこも子どもさんたちに人気がある。そこでも利用制限等が、もしまだ8月に関してもあれば、なかなか難しいと思うのです。私どもでも、将棋で遊空間に参加させていただいたのですけれども、どうしても15名では収まらない。ということが

あるので、そのへんはどのようにお考えなのか、ご説明いただきたい。人数制限が解除になれば良いのですけれども、そうではなかった場合に。

○佐々木会長 富田係長。

○富田中央公民館事業係長 事業の考え方ですけれども、基本的には、現状利用人数の制限をさせていただいているところが、まずベースになりまして、その範囲内でやれることというように考えております。実施の時期に、どういった状況になるかというのはまだわからない状況なので、結果的にはできたということは起こり得てしまうと思うのですけれども、現時点では、範囲内でやれることという形で考えざるを得ないというところではあります。

○佐々木会長 これまででも、だいぶ実感されてこられたかなと、私は実感しているのですけれども、止めてしまえではなく、延期するとか規模を縮小するとか、ともかく、この事業についてなんとかやっつけていこうというスタンスが見えてきていると思います。ですが、先の見えないコロナ禍の中でございますので、その旨もご理解いただいた上で、話をお願いいたします。中央公民館事業について、ほかにはいかがですか。では続きまして、南街公民館について。

○佐野南街公民館長 9ページをご覧ください。令和2年度の南街公民館の事業計画の主なものをご説明いたします。はじめに、一番上の子ども対象の事業です。「子どもたちとの公民館&児童館」でございます。その事業は、公民館で活動している大人と、児童館に遊びに来る子どもたちが、遊びや体験をとおして世代間の交流を図ることを目的に実施する事業でございます。こちらは7月11日に予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、残念ながら、公民館と南街児童館の年間予定などを考えまして、年度内の実施は困難であるということから、中止とさせていただきます。

それから次に、成人対象事業の上から2番目の「保育付講座」でございます。子育て中の親が抱える問題を掲げ、仲間作りをする場を提供するとともに、自主グループ化を目指して実施していきたいと思っております。記載しております期間、回数につきましては、計画当初のものでありますので、今後再度検討して実施する予定です。

続きまして、上から5番目、「趣味・学習講座」です。趣味や教養を深める学習や、地域活動、公民館活動を通じて、生き活きと生活するきっかけ作りの機会として、6月3日から7月8日にわたり全6回で企画をしましたが、こちらも新型コロナの収束が見込めない中、この時期に実施するのは難しいと、講師との調整により、延期といたしました。日程を改めまして、調整しまして準備を進めることとなっております。

続きまして、一番下「街づくり懇談会」でございます。こちらは内容が、安心安全な住みよい街づくりを目指した学習をする事業としまして、実施をいたします。こちらの事業は、市民企画運営講座として実施に向けて検討してまいりたいと思っております。

裏面の10ページをご覧ください。一番下の「新春コンサート」です。こちらは南街公民館独自の事業として、多くの方に親しまれております。内容は、利用グループと地域の音楽愛好家による、日頃の学習活動の成果を発表するコンサートです。なお、実施に当たりましては、利用者連絡会との共催となっております。以上ご説明させていただきました。

その他の事業としまして、11ページをご覧ください。上から2番目、「利用者懇談会」。それから5番目になります、6月11日に予定をしておりました、「倉庫・ロッカー利用者懇談会」なのですが、それぞれ利用者懇談会につきましては、延期です。また時期を改めて実施したいと考えております。倉庫・ロッカーの関係につきましては、倉庫の更新時期が7月から2年と定められておりますので、こちらは会議は開かずに、申請書のみのやり取りで進めるという形になりました。懇談会は中止となっております。南街公民館の事業計画につきましては、以上でございます。よろしくお祈いします。

**○佐々木会長** 説明ありがとうございました。それでは南街公民館事業について、何か質問やご意見がございましたらお祈いします。よろしいでしょうか。では、続きまして、狭山公民館の森田さん。

**○森田狭山公民館長** 狭山公民館の事業説明をさせていただきます。よろしくお祈いします。私も、久々に皆さんの顔を拝見させていただいて、いよいよなんとなく、公運審が始まって、やっと正常化に戻りつつあるのかなということで、今日は嬉しく思っております。なにせ私たち、3月から、4、5月まで臨時休館、出たはいたのですけれども、皆さんとお会いする機会はなかなかなくて、やはり我々の仕事としては、皆さんと、利用者さんと会うのが仕事。あとイベントをするのが仕事なのに、そこを奪われてしまうと、非常にやっかいな感染症で困ってしましまして。その中で利用計画、当初はこういうことを想定しない中での、予算の段階で計画したもののなので、先ほどほかの館でもあったとおりです。まず、この見方としては、12ページとしては、廃止というのがあるのは、これは当初予算ということで、予算上でどうしても削らなければいけない判断がございまして、12ページにある「子育て応援事業」、あと「自然探検隊」事業は、今年度は廃止という形にさせていただいております。13ページの「だれでもサロン」も廃止させていただいております。

あと狭山公民館は前期にかなり事業を持っています、まず12ページなのですけれども、子どもの欄でいきますと、「子ども体験教室」、「夏休み写生会」関係が、前期にあります、結果的にはできたのかもしれませんが、やはり準備等、先生方とお話しする中で、定員はともかく、やはり3密を避けなければいけない。当初はそういう予定ではなかったもので、やはりそれを考えると、我々地区館としても、感染リスクを最小限に抑えなければいけないということもありまして、講師の先生方とご相談した結果、先生方のほうから、できればという形で、「子ども体験教室」の第1回目は今のところ延期にさせていただいて、写生会も、実は夏休みの目玉だったので、これも写生となると先生が生徒さんの、利用者さんのお子さんの側に行き、どうしてもアドバイスをしていかなければいけない。あとお子さん同士が側にくっついてしまうというリスクも考えて、やはり今年度は申し訳ないけれどもということで中止とさせていただいております。あと今後の「人形劇&アニメ映画会」につきましては12月、これも先のことなので、なんとも言えませんが、今のところ開催予定でおります。

次に成人の欄なのですけれども、「親子講座」、こちらは企画委員さんをもとに事業を展開しております。毎年、未就学児の子どもを持つイベントを持っているのですけれども、今年の9月から11月というように書いてあるのですけれども、実際に企画委員さんが考えてくれています。ただこれも、お子さんを対象にする事業なので、どういう内容が良いのか、目下検討中です。やりたいのはいっぱいあるのですけれども、やはり小さいお子さんを伴った事業になりますので、これも慎重にならざ

るを得ないということで、今、企画委員さんと内容について検討中で、まだ日程は決まっておりません。

続きまして13ページをお開きください。こちらも残念ながら、一番上の「地域デビュー講座」、これも毎年かなりの方が、定年退職をされた方とか、公民館を使っていたきたいというデビュー講座ということで、やらせてもらっているのですけれども、デジタルカメラのデビュー講座を企画しておりました。それも先生とやはり相談した結果、デジタルカメラだと、やはり3密にならざるを得なくなってしまうこともあり、先生も楽しくどうせならやりたいと。趣味講座なので、楽しく生徒さんとやりたいということもあり、今年度については、収束もまだ見えないので、来年度に改めてやらせていただきたいとの先生からのお願いがございまして、止む無く中止とさせていただいております。

その他事業の中では、こちらの狭山、前期に結構集中しておりまして、「異世代講座」、この当時は検討中になっていたのですけれども、期間は6月に、マジック、大人と子どもが異世代で交流する、去年は囲碁、その前は将棋をやっていたのですけれども、今年はマジックをやろうと思っていたのですけれども、やはりこちらもマジックになりますので、触ったり近くなったりということがあり、これも残念ながら、恐るべしコロナという感じですね。何もできなくなってしましまして、先生と相談した結果、中止という判断をしました。あと、「公民館まつり」ですけれども、これは11月なので、これから利用連と話し合いをして、産業まつりも中止になったということもありますが、これは利用連と実行委員会で決めていく段階で、今のところはまだ、11月に開催予定のままで表記してあります。「グループ活動講習会」、こちら、年明けになりますので、検討中になります。

続いて14ページになります。こちらの先ほどほかの館も一緒ですけれども、「利用者懇談会」関係です。こちらは例年、やはり年度当初6月くらいにやる予定だったのですけれども、こちら6月は、開館が6月になってしまった関係で、お声掛けが難しいということで、6月は延期にしております。こちらをすぐやろうかと言っても、なかなか利用者さんも元に戻っていない状態なので、また時期を見まして、年度末か年明けかという、コロナの状況を見ながら開催したいと思っております。雑駁ですが以上になります。よろしく申し上げます。

**○佐々木会長** 狭山公民館の事業について、質問、意見がありましたらお願いします。若野委員どうぞ。

**○若野委員** 若野です。狭山公民館だけではないと思うのですけれども、事業計画に関しまして、お伺いしたいのですけれども、利用連が主催して会館のほうで応援してもらったり、協賛でやったりする事業等がありますけれども、今までやっていた事業がほとんどで、できないものは中止とか延期というご説明とこの表で伺ったのですけれども、ここの中に、ここは利用連の、親睦事業というものが、館外研修とかありますけれども、そのへんはバス旅行というのは今のところは、考えられないのですか。

**○森田狭山公民館長** 私からでよろしいですか。ほかの館はどのように考えているかわからないのですけれども、フォローは館長が言ってくれると思うのですけれども、狭山公民館では、考え方としては、基本的には利用連さんに決めていただくのですけれども、先ほど言ったバスは、実は定員の半分乗車です。なので、それをお示ししまして、利用連さんでどのように考えていくかということ。市の

バスをお貸しするのは構わないのですけれども、55人乗りだったか、それが20くらいですか、そうならば別に良いですよ、というその条件で、果たしてではそれでやるかというのは私たちは決められないのですけれども、そういう条件で、利用連さんにはお示ししています。そこで、利用連さんのほうで、それでも20何人で行きたいということであれば、全然行くのは構わないのですけれども、やはりリスクですよ。リスクをしっかりと。行く時期だと思うのですよね。今行くべきなのか、それとももう少し落ち着いてから行くべきなのか、そこはやはり我々としても、あまりリスクを。今、県外移動も自由になりましたけれども、やはり我々は公務員であり、公民館職員である以上、経済活性化ももちろん大切だと思うのですけれども、そこは時期を見ながらやったほうがよろしいかなと私は思って、利用連さんにはお話ししております。ほかの館の方がどういうお話をしているかはわからないのですけれども。狭山はそうです。

**○若野委員** それでかなり、いわゆるコロナで縮小というか、やはり若干小さくなってきますよね、各事業がね。そんなことで、新しい事業計画というか、新しい事業、こんなものはどうかというような話がなかなか出てこないのです。この前、私も狭山公民館で、利用連の総会の準備の会議をしたのですけれども、森田館長からいろいろアドバイスを受けた中で、今、質問させてもらったのですけれども。何か、こういうような時に、新しい事業をお考えになっていますか。

**○森田狭山公民館長** これも私が答えるべきなのか。狭山の場合で言いますと、事業が中止とか延期とか、延期はやる可能性があるのですが中止になってしまっているのです、正直言って模索しています。私たちの立場として皆さんは審議会委員さんの皆さんなので、逆にご提案いただいて、こういうのもあるよとか言っていただければ、逆にお知恵もあるし。ただやはりネックなのは3密です。それをどう上手くやって公民館をやっていくかということで、いろいろ他の公民館事業とかを参考にしながら、できるだけやりたいのですけれども、あとは時期の問題です。やはりこの時期ではなく、もう少し落ち着くのか、またひどくなってしまうのかというのが。何せ、皆さんも一緒ですが目に見えないので、どうしても今、ここで事業を考えたとしても、秋の時点で、また同じことがあって、またダメになってしまうのも。ただこういう公民館活動というのは、2か月、3か月前から事業を始めなければいけないのですね。そうすると、9月とかになると、今から考えなければいけない。要するに、地域デビュー講座も6月だったのですけれども、実はもう3月くらいから始めていました。3月に進んでいたのですけれども、一番コロナの真っ最中の時期に判断せざるを得なかったということもあるので、なんとも若野さんの質問に対してお答えはできないのですけれども、検討はします。何かしら、今できることはないのかなとか、Wi-Fiとか使って、何かオンラインでできることはないかなとか思っているのですけれども、施設的に飛ばすものがないし、何か今、若野さんが言ったとおり、今できることは何かないかなというのは、考えています。ただ、それが実現できるかどうかはまた別なのですけれども、また何か良いお知恵があれば、ぜひお願いします。

**○若野委員** 一番、公民館のサークルの方の学習の発表と、公民館をアピールするのに一番最適な公民館まつりが、南街もできなかつたのですね。蔵敷も中止になっています。狭山も11月ですけれども、今館長が言われたように、できない状態がかなり濃厚になっている。そうすると、せつかくの公民館、コロナでこれだけ公民館まつりがダメになると、やはり何かそこで、ひとつそれに代わるもの

を何かやっただけであればありがたいなど。せっかく公民館をアピールする機会がなくなってしまったような気がしてね。ひと言付け加えさせていただきました。

**○森田狭山公民館長** 今言ったとおり、万が一、若野さんとは身内同士の話になってしまいますけれども、決してまつりが終わったから何もしないという訳ではなく、例えば、例年3月くらいにある「グループ活動講習会」とか、そういうジャンルを、例えば公民館まつりで、せっかく出るまで準備していたサークル活動とか、展示でも良いです。フラダンスの発表でも良いです。音楽でも良いです。そういうのを、「グループ活動講習会」というのに3月頃やるのですけれども、例年、そういうのに上手く当てて、あとは利用連さんをご相談して、館内研修ということで、館内の研修の中に、そういう発表の段階を少し取って、いつも半日で終わっているのをお昼を取って1日やろうとか、これも利用連さんとお話ししなければいけないのですけれども、そういうことも考えられるかなと思って。これも時期なのですけれども、ちょっと落ち着いたあたりに、そういうのを踏まえて、やりたいなという気持ちはもちろん私も持っていますので、決して、やはりまつりが最大の公民館のお祭りなので、そこはどうかして補填したいなとは思っております。

**○若野委員** 度々すみませんけれども、これ提案というか、私の個人的な考えなのですけれども、各サークルで今まで公民館まつりで、いろいろ披露させてもらった団体がありますよね。バンドの方とか、それから演芸の方とかね。そういう人が非常にかっかりしているわけです。せっかく楽しみにしていたのにと。そんな時に、さっき言ったような利用者懇談会とか、室内の親睦会とか、そんなことを利用して、ひとつのサークルだけを何かやってもらって、それにある程度人を集めて見てもらうとか。それから、学習の成績の発表も、これも何かの機会を利用すれば、全部一括してやらないで個々にやればできないことはない。そのようなことをお考えいただければ良いかなと、意見として申し上げます。

**○佐々木会長** ありがとうございます。途中で私が申しあげましたように、それぞれの館が、こんなコロナのことではやめようかというような気持ちは、全然聞こえてきませんよね。何とかしたい、何とか延期をしたい、予算建てもあったし、予算の消化ということだけではないのですけれども、ここまで公民館がいろいろ工夫をして、利用者が減っているぞ、何とかしなければという思いをここ数年やられている中で、今年度についてもいろいろな事業を立ち上げて、準備をさあ始めた、というところのこの状態。これは皆さんが、十分実感されていると思いますけれど、何とかしたいけれど先が見えないというのが、共通の思い。ですから、皆さんの思いは十分わかりますし、私もいろいろな思いは持っていますけれども、ではいつか、どうやってというのは、未定の未なのです。ただ、止めようとは思っていない。そのあたり、今日は審議事項ではなくて報告事項なですと、私最初に申しあげました。次第もそうになっています。普段ですとこれが審議事項で、こちらが報告事項。つまり、審議したいのですけれども、未定の未の部分が大変多いので、まず皆さんから思いを、皆さん一人一人の委員の思いを受けて、公民館としてはなんとかこの先、いろいろなことが、収束したらとか、例えば、ばかりなのですけれども。そんな中での材料、皆さんの思いをもらって、これから公民館をやっているという、実は今日の会議なのです。わかってこられたと思います。

**○若野委員** 事業計画、大変な時期にいろいろ調整されてやっていることがよくわかったのですけれ

ども、狭山だけが、廃止という文言が入っている。ほかの公民館は入っていないので。これを立てた時期と、それから見直しをして廃止にしたと、およその時期的にはどんな感じなのか。

○森田狭山公民館長 先ほど冒頭に説明した時に言い方が足りなかったのかもしれませんが、廃止というのは、予算を立てた時期、要するに具体的に言いますと、去年の10月の時期に、財政課と、当初予算の設定をする時に、やはりいくらだねと言われてしまうのです。そうすると、この事業を削らなければいけなくなって、それでやむを得なくその10月時点で廃止ということを決定しております。それが廃止のもので。

○若野委員 ほかの公民館はないのですか。

○森田狭山公民館長 ほかは、さっきマイナスがあったので、多分あると思われます。

○佐々木会長 今の質問についてはよろしいですか。ほかにはよろしいですか。それでは蔵敷公民館、中里館長お願いします。

○中里蔵敷公民館長 蔵敷公民館の中里と申します。よろしく申し上げます。まず、蔵敷公民館のページ数は15ページ、16ページになります。例年、今年度の予算建ては10月に行いましたので、例年と違うところだけ説明させていただきます。今年度は、先ほど館長から説明がありましたように、公民館まつりを中止とさせていただきますが、新たに今年度は前年度と違って、2講座の新規講座を予定してまして、あともともとイベントの見直しを進めまして、それと新規事業2点を予定しています。

まず始めに、16ページの下段の、「外国人と市民との交流会」ですけれども、これはコロナウイルスとは関係なしに、事業の見直しをしまして、今まで例年中央公民館で行っているものを、蔵敷公民館で行いたいということで、予算の点から場所の変更を考えておりました。ただこの事業、東京都のオリンピック・パラリンピックに関する事業に該当するというので、スポーツ等の補助金の2分の1の額の補助をもらって、事業を実施する予定だったのですけれども、コロナの関係で、申請自体が保留となっています。さらに、今年度は、もともとこの事業は見直しを考えていましたが、イベント系につきましては、部屋の利用人数が限られていますので、全体的に検討が必要であると考えております。

続きまして、新規事業です。今年度は新規事業、もともと2件予定しておりました、まずは15ページの中段にあります、「青少年対象事業スタッフ養成講座」です。蔵敷公民館はあまり子ども向けの講座がないものですから、ここで新規にこちらの事業を企画させていただいております。あと16ページの中段です。「市民企画講座」です。市民の意見を聞いて、講座を新たにしたいと思ひまして、こちらの事業を新規に予定しております。あとは予算ベースではないのですけれども、新規事業としまして、こちらは配布が遅くなってすみません。今年度は、事業費は予算ベースなのですけれども、こちらは承認の事業ということで、こちらには載せていないのですけれども、夏休みの子ども向け事業として2事業計画しておりました、1つが水遊び。もう1つが花火を予定しております。詳細につきましては、あとであすなるのほうで配らせていただきますので、これも新規なので、どうなるかわからないのですけれども、ぜひPRをしていただければと思います。蔵敷公民館は説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○佐々木会長 ありがとうございます。では、蔵敷公民館事業について何か、質問や意見がありましたらお願いします。はい、お願いします。塚崎委員。

○塚崎委員 塚崎です。よろしく。今中里館長から、外国人の話をなさったのですけれども、例年たくさんの方がいらっしゃいますよね。それを蔵敷でやるということは構わないのですけれども、3密問題云々で中止ということは、検討されなかったのですか。

○中里蔵敷公民館長 基本、蔵敷公民館は中止は考えていません。実施に向けて努力したいと思っております。ほかの館は結構、中止とかされているのですけれども、今、本当に中止になっているのは公民館まつりで、これは実行委員会の判断と、実際に5月でしたので、休館ということで、最終判断を4月上旬くらいまででしたので、かなり粘らせていただいて結果を出しておりますので、今年度のイベントとか、確かに皆さんが言われるように、比較的中止は多いのですけれども、うちのほうはできるだけやりたいと考えています。ただ、先ほども申し上げたのですけれども、イベントについては、やりたいと言っても部屋の人数とか、不特定多数なので、そのへんの検討があるので、今年度心配しているのは、外国人の交流の16ページ下段と、あと一番最初の15ページの「子どもフェスティバル」なのですけれども、これは学校となのですけれども、一応先生も新しく変わられたことと、今コロナの関係で、学校もいろいろバタバタされていまして、なかなか、3月までの予定が立てられないということを伺っておりますので、この事業はやるつもりでいるのですけれども、この2事業については難しくなるかもしれません。あと企画委員講座は職員が行うわけではないので、新規事業がこちらの企画委員講座が、子どもを呼んだりする講座なので、必ずしも企画委員も集まらないかもしれないので、そういうのはありますけれども、基本的には、うちの館は実施の方向で考えております。以上です。

○佐々木会長 はい、ありがとうございます。塚崎委員よろしいですか。

○塚崎委員 ありがとうございます。

○佐々木会長 はい、柳澤委員どうぞ。

○柳澤委員 17ページの陶芸を利用される方、市民センターにあるお窯がもう危ないというか、使えなくなったのですか。

○中里蔵敷公民館長 これはうちの主体事業ではないと思って、今年度から外したのです。その陶芸の窯は、グループが会にいることを解除するという事なので、蔵敷公民館で実施されているわけではなく、今年度からここはどうかなということで斜線を入れているだけです。ですからいつも日程の調整とか公民館でするのですが、そのグループの会の話し合いということなので、ここに載せるのはうちの事業として載せるものだというふうに認識したことで、今年度は削除させていただいております。窯のほうは夏の電力は使えないということで、使えない期間はあるのですが、今は稼働しております。今年度は4、5月が使えなかったもので、少し要望聞いて、文化祭とかありますので、その間で6月の下旬と、9月の末、そちらも新たに許可を追加しております。以上になります。

○佐々木会長 それでは蔵敷はよろしいでしょうか。それでは最後になりました。上北台公民館三宅館長どうぞ。

○三宅上北台公民館長 今コロナ禍で、新しい生活スタイルが模索される中、公民館事業でも先ほど

若野委員が言われたように、公民館事業についても新しい在り方を見直しするべきなのかなとは思っております。制限される事が多い中、公民館のできる範囲のことをやっていければと考えております。

では18ページご覧ください。上から1番目の事業名「次世代育成講座」についてご説明いたします。こちら例年2種類の事業を夏休みの期間に開催する予定でしたが、やはり講師と打ち合わせた結果、この時期に開催するのは難しいということで、中止となりました。ですが、今後時期をずらして開催できるような内容を新たに検討して、また計画を立てていく予定です。

続きまして、2つ下の事業名「保育付講座」でございます。今までは前期と後期に保育を付ける形で、実施をしていましたが、自主サークルの育成が短期間では難しいということで、今年度は自主グループ育成を目指しまして、回数を増やして実施することにいたしました。当初の予定では5月から開催の予定だったのですが、休館となっていたため、9月に大幅に時期をずらしまして、9月から2か月に渡り開催する予定となっております。こちらの内容は、ズンバと言ってダンス系のエクササイズを予定しております。

続きましてページをめくっていただきまして、「成人対象講座」です。こちらはまだ詳細は未定なのですが、上北台市民センターに1階の喫茶コーナーじゃらんじゃらんが入っているのですが、こちらに依頼をして、公民館とコラボレーションした企画ということで、新しいコラボメニューの開発という形のオーダーを計画できたらなと思っております。ぜひ、公民審の皆様も企画案にご参加いただけたらと思います。

続きましてその2つ下の「やりがい講座」、こちらも当初6月に開催予定だったのですが、テーマは天気を予報してみようということで、地球の温暖化ですとか、天気図の描き方を学ぶという講座を予定していたのですが、こちらのほう打ち合わせた結果延期ということになりまして、10月以降に開催をさせていただく予定です。

続きまして1つ下の「市民企画講座」、こちらですが、これから7月のこうみんかんだよりで企画委員さんを募集しまして、市民の方と内容を検討して、企画委員の皆さんと作り上げた講座を、来年の1月から3月に開催する予定となっております。

次のページなのですが、「公民館まつり」です。こちらなのですが、先日準備会ということで利用連さんと実行委員の方々と集まって会議を開きました。実行委員さんの中から、この時期に開催するのは難しいということが多数出ていまして、残念ながら中止の方向に動いていくのかなというところが現状なのですが、ただこちら中止で終わるのではなくて、今後発表はメディアとして、例えば展示会というような形で、できる内容を可能な範囲で検討して、10月開催というのは難しいかもしれませんが、年内11月か、秋か冬にかけて実施していく予定です。ご説明しました以外のものについては、こちらの一覧表をお読みいただければと思います。上北台公民館の事業については以上でございます。

**○佐々木会長** ありがとうございます。それでは上北台公民館事業について、何か質問やご意見がありましたらお願いします。井上委員どうぞ。

**○井上委員** 7月1日号のこうみんかんだよりと資料3の18ページで確認なのですが、7月1日号のこうみんかんだよりには、次世代育成講座の「泥棒を追いかける」という案内あるのですが、

中止なのですね。

○三宅上北台公民館長 こうみんかんだよりが編集される時点では、まだ開催の予定だったのですね。そのあとに講師の方とも相談して、開催するのは難しいということになりまして、中止となりました。

○井上委員 わかりました。

○佐々木会長 よろしいでしょうか。それぞれの館で7月1日のこうみんかんだよりの紙面にあるものが、それぞれの館でその後変更になったというところありますか。他に上北台公民館事業について。はい、木戸岡委員はこのあと次の会へ。ではよろしいでしょうか。それではこれでそれぞれの公民館事業についての説明を終わります。

○新井委員 質問よろしいですか。

○佐々木会長 新井委員どうぞ。

○新井委員 これですべて五館合同業と各館の説明をお聞きしたのですが、もう一度頭に戻って、五館合同のところで、ちょっとイメージがつかめないの、「ヒガシヤマト未来大学」というのは、五館合同事業の中で、この項目の中ではかなりスペースを占めているわけですよね。これは学長次第ということでどうなるのかわからないということなのか。どんなイメージで私たちは受け止めたらいいいのか、そこがほかの五館事業とは違うので、ピンとこなかったもので。

○佐々木会長 中央公民館長お願いします。

○佐伯中央公民館長 今、新井委員からご質問いただきましたヒガシヤマト未来大学のことでございます。お手元に、5月1日のこうみんかんだよりが配られていたと思うのですが、その1面のところに、イベント等の実施ということで、タイトルの下の方にヒガシヤマト未来大学のことを紹介させていただいております。昨年までは、各館ごとの単位で授業を実施しておりましたが、予算の関係もございまして、中央公民館に予算を一括化した経緯がございます。今、新しい学長に変わられたということは説明したとおりでありますが、今のところこの右側にあります3つのテーマ、民泊、パパ友、観光というテーマを基に、ここにはパパ友は5月、7月と書いてあるのですが、まだこれは動いておりませんので、この3つを絞りまして、実際に活動していきたいと考えているという話を聞いております。ただ、具体的な話がまだ煮詰まっていませんので、皆さんにお示しすることができません。ただ昨年の五館合同事業のところ、それぞれ項目が30年度から実施した内容を31、令和2年度と列記しておりますので、こちらのスペースが大きく、今年やるのが非常に小さくなってしまい、資料の書き方の配慮が足りなかったのかなと思っております。以上でございます。

○佐々木会長 新井委員いかがですか。

○新井委員 心配しなくてもそれなりに進んでいくから、それなりの規模で進むと思っておけばいいですね。

○佐伯中央公民館長 はい、これからということで。

○佐々木会長 よろしいですか。塚崎委員どうぞ。

○塚崎委員 ほかのお話を聞いて思ったのですが、利用連ですけれども、各館の利用連の会合はやれていないのですが、公民館として今後どういうふうな形で、総会だとか、総会で一部上北台とか、蔵敷なんかは書面総会やりましたけど、他のところはどういう形でやるのか。それと個々の活動、

業務の活動をどういうふうにするのか、公民館からお話しいただきたいなど。五館の方向性です。

○佐伯中央公民館長 各館のそれぞれ利用連の事情はあるかと思います。ここまで書面開催で総会をやられた利用連、まだこれから準備をされて、これから開催する利用連、様々な活動がごございます。今年度は特に市のほうも、今回新型コロナウイルスの関係で、いろいろ今までできていたことができなくなってしまったことで、どういうふうにご利用連としてやるかということがございまして、市の中で一番地域で密着している、特に自治会なんかも例をとりますと、地域振興課のほうで、自治会向けに書面総会の案と言いますか、書面でこういう形でできるのではないですかみたいなのをご紹介したとかいう事例はごございます。私どもとしては、ご利用連さんに公民館を積極的に活用していただきたいと思っておりますので、できる限り書面開催も、実際終わっているところもごございますが、できれば実施をしていただきたい。ただ今まで通り、面積の利用制限が今ございますので、例えば会が集まって対応するというのが、非常に今難しい状況なのかなと思っております。ただ、今6月の後半になりましたけれど、令和2年度がまだ出発できていない団体もございまして、できる限り利用するというので、会場の部屋の使用とかそういうところでは支援できるのかなと思っております。こちらからこうしてほしい、ああしてほしいというのは皆さん会長はじめ、意向もございまして、そのあたりは相談には応じていきたいと思っております。以上です。

○佐々木会長 塚崎委員よろしいですか。

○塚崎委員 改めて聞きますけれども、公民館としては、指導はしていないということですね。そういうことですね。各館の利用連の意識にまかせますということですね、わかりました。

#### (4) 50周年事業について

○佐々木会長 それでは報告事項の最後4番目「50周年事業について」ということで、館長お願いします。

○佐伯中央公民館長 それでは50周年記念事業についてでございます。こちらについては、現状の経過報告という形になります。こちらですけれども、こうみんかんだよりで、今回5月1日号で、50周年記念事業について、一緒にやりませんかという記事を載せております。5月とあと3月、1月に、過去のこうみんかんだよりも募集をかけております。一応随時募集をかけておりますが、新規の委員さんは、残念ながらまだいっしょっていないという状況になっています。このコロナの騒動がありました関係で、今後どのようにこちらを展開していくかという職員間での打ち合わせというのも、十分に取れていない状況になっていまして、現状次回の実行委員会をどうするか、そういったところまではまだ話が詰め切れていないという現状でございます。ただ今日も講座事業の関係でご説明をしているとおり、現状のやれる範囲でやれることはどんなことだろうということを検討しながら、模索しながらやっていく必要があるかと思っております。この50周年記念事業についても、同様の考え方になるかと思っておりますので、まず職員間の中でどういう方向性で行くかというところをきちんと整理した上で、実行委員会を招集して、今後どういうふうにやっていくかということを検討していくという段階になっております。以上でございます。

○佐々木会長 こちらもなかなか進まない状況ですが、何か質問などございますか。それでは報告事

項は以上4点です。

### その他

○佐々木会長 その他に行きます。その他については、都公連の委員部会の運営委員会で定例会がございましたので、本日配布資料、3番目ぐらいですね、各種研修報告書、2枚入っています。新井委員、お願いいたします。

○新井委員 それでは私のほうから簡単に、都公連の委員部会、運営委員会は、基本的には毎月開催となっております。それで今日は6月ということで、4月22日に1回目の運営委員会というのを開いたわけですが、これはコロナの真っ最中ということで、書面会議により開催ということですが、3週間近くかかりました。メールが行ったり来たりして、まとめ役も大変だと思うのですが、今年度は4月から昨年の小金井市から小平市に代わっております。小平市で取りまとめをやっていただいております。4月22日は書面会議ということで、私もいつも会議に出席した後は、研修報告書を富田さんのところに送るのですが、先週の6月17日の第3回をやった時に、そうだとこれも書面会議とはいえ、会議やったことになるということで、あと追いで書いたものです。したがって皆さんに見ていただいている第1回の4月22日は、書面で、報告事項は都公連の役員会の内容、それが都公連の総会の概要ということですが、協議事項として、今年度取り組む方針とか、日程とかその他いろいろありましたけれども、これは書面で意見交換を行いました。この内容も含めて、6月17日に第3回委員部会運営委員会を開きました。その間にある5月27日の第2回は中止となりました。残った時間で第3回委員部会運営委員会の報告を行います。報告事項として、6月17日に開かれた第3回では、委員部会の第1回が書面でやって、第2回が中止しましたが、都公連ではそれ以外にも職員部会とか館長部会とか、あるいは研修担当の会合とかいろいろありますけれども、このコロナの期間中のその都公連全般の動きはここに書いてあるように、職員部会は1回、2回とも開催中止、館長部会は開催日未定、研修担当は日程調整中、概ねこういう状況です。

2番目の協議事項としては、委員部会、運営委員会の前回のまとめと、それから活動方針、開催日程、その他が繰り返しになりますけれども、確認をされたということで、以前にもご報告したように、委員部会、運営委員会の一番の課題というのは、いわゆる研修です。公運審の委員の人たちの研修を秋口に1回企画して開催する。それから2つ目に大きいのは、東京都の研究大会、年明けに行われる研究大会、ここに協力し、それから分科会。委員が中心になって企画した内容を、それに合わせて運営する。この2つが一番大きいわけです。それに併せて各市からの情報交換、こんなことが委員部会、運営委員会の主な3つを取組んでいるのですが、ここに書いてあるようなことで、今一番はやっぱりこういう時期にその秋口に委員会研修会を今年はやるとか、やらないのかどうするのだ、こんな議論になりまして、現時点では、極力やる方向で準備をしましょう。その結果いろいろな状況があつてできないという事態になるかもしれませんが、準備を進めますということで、現時点では9月ではなく10月。10月はいろんなイベント控えています。したがって平日開催で進めようということで、今講師の方の候補を出して今調整中、そんな動きになっています。福生市は、そういう意味では公民館活動がまだそれほど活発ではないということで、委員さんも出てきていない状況がある

ので、10月に開催しましょうということで進めております。以上が第3回部会6月17日の運営委員会の状況です。それ以外にも各種のトピックスというようなことで、30分程意見交換しましたけれども、今日は添付しておりませんし、配布物中心でありましたので、割愛をさせていただきます。ご案内のように委員部会は、多摩26市のうちの11市しか参加していませんので、そういう中で毎月こういう会をさせていただいております。また次回ご報告したいと思います。ありがとうございました。

○佐々木会長 新井委員ありがとうございました。本日の予定は以上でございますが、委員さんから何かございますか。はい、若野委員。

○若野委員 新井委員にお伺いしたいのですが、先ほど各市の情報交換のお話がありましたけれども、これは東大和市では公民館と公共の場所においての利用者数、利用制限といろいろありますけれども、各市においてそういう情報というか、違うところとか。

○新井委員 簡単に言えば同じだと思ってください。

○若野委員 ほとんど同じ。

○新井委員 日にちが6月2日ではなくて8日だとか、1日だとか。そんなばらつきがある程度で。

○若野委員 やっぱり人数制限だとか。

○新井委員 もちろん。

○若野委員 利用制限があるとか、飲食はだめとか、給湯室は使えないとか。そういうことはどこも同じ。はい、ありがとうございました。

○佐々木会長 それでは、本日は4時で副会長の挨拶が入りますので、ハンドブックを5分だけ。

○佐々木会長 新しい委員がお出でになりましたので、ハンドブックってなんだということをいうと、「公民館運営審議会ハンドブック」の表紙を開けてもらいまして、引き続きなものですから、新しい期になったという感じはないのですが、どんなものでしたかというところで、目次のところをざっと見て行くと文字ばかりですので飛ばしましょう。1ページ、公民館の歴史、飛ばしましょう。5ページ、公民館とは。7ページお願いします。第3章東大和市立公民館、法的位置づけ、社会教育法、これが基底になっていますということです。それから市の条例。組織のところを見ていただきますと、それぞれの館から館長が出て、先ほども事業について説明がありましたが、全体としては教育委員会教育長の中の社会教育部の中の、小俣部長が先ほどご挨拶をいただきましたけど、その中に社会教育課中央公民館事業係から、南街、狭山、蔵敷というふうに、こういう組織の中の一つですということころ大丈夫でしょうか。次が沿革ですが、今日は飛ばします。10ページ、自主グループというのは、それぞれの公民館のところ、公民館の事業として起こしたあとで、自主的に市民の皆様がこういうことを続けてやっていきたいということで、会員が組織を作って、活動を続けていく、そういうところが自主グループというのですが、今後もそういう言葉が出てきますので、ご承知おきください。それから12ページが大事な私たちのことです。12ページ、第5章公民館運営審議会委員。時間が取れましたら、このところ私たちはどんな視点で、どんな心構えで、13ページ一番上タイトルだけお願いします。どんな心構えでこの審議委員としてやっていくのか。審議委員会に参加する、臨むのか、意見を言ったりするのか、心構えの13ページ、14ページ、そのところをぜひ次回詳しく確認して

いきたいなと思います。よく比較というか、対比というのですかね。並べられる中に私たち公民館運営審議会委員と社会教育委員、大きく違う。私も社会教育委員になったことがあります、そのあとこの審議会の委員になりましたら、全然というか全く違う。構えが違う。何の構えが違うか、心構えが違うということがわかりました。皆様は公民館審議会委員でございますので、そのあたりをお時間がありましたら、ぜひハンドブックからお読み取りいただければよろしいかなと思います。ではここまでにして、副会長の挨拶で本日を閉会します。

○委員 ちょっといいですか。次回の開催ですけれども、この日程で間違いのないと思うのですが、場所はここですか。

○佐伯中央公民館長 次回の7月15日、予定はこの日で実施予定です。場所ですけど、ここには中央公民館視聴覚室とありますが、人数制限の関係で、視聴覚室は出来なそうなのです。代替の場所が、今のところ中央公民館の実習室しか空いていない状況で、もしかしたら実習室で開催せざるを得ない状況になります。3階の調理室です。そこになるかと思えます。

○委員 入場制限ひっかかりませんか。

○佐伯中央公民館長 実習室は35名です。

○委員 わかりました。

○佐々木会長 では副会長、ご挨拶をお願いします。

○山崎副会長 皆様本日はお疲れさまでした。3月から6月までその間4か月、大人の私たちにとっては4か月というのは延期になれば大したことないのですけれども、実は0歳児の子の4か月といったらすごい時期なのですね。本日、井上さんと一緒にやっている「おうちモンテッソーリの会」のお母さんとお話したのですけれども、この3か月子どもたちが成長に大切なコミュニケーションが、本当にどこも中止で、閉ざされてしまった3か月ということも踏まえて、実は今日は午前中に子どものことで学習会があったときに話で出ていたのは、今、学校も幼稚園も全て子どもたちの自由にできるということがなくて、仕方ないですが、私たちも計画が練れないからわからないのですけれども、全部子どもたちはお母さんこれやっていいの、これやってもいいのかなと大人に聞いてから動くというようなことになってしまっていて、この時期に子どもが自分の力で自分で考えて生きていくという力が、この3、4か月でなくなってしまった。そういう機会に出会うことがなくなってしまっているそうです。なので、ぜひお近くに子どもがもしいたら、今何やりたいって子どもに聞いてあげて、そこに大人が提案するのではなくて、子どもと一緒に何しようか、それどうしようかって、一緒に子どもと考えていけるような、1分でも2分でもいいので、何かそういったことが持てるといいのかなと思いました。あと公民館にとってもいろんな事業をこれから考えて行って下さると思うので、私たちも一緒に、考えて行ければと思うので、屋外で今回やれる蔵敷の新たな仕組みですとか、そういうところで、こうだったらできるということが絶対あると思うので、ぜひ大人の私たちにとっても大事な4か月だったと思うのですけれども、子どもたちにとっても4か月は本当に大人の4か月とは違う意味の4か月だと思いますので、一緒に考えていけたらと思っております。本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

○佐々木会長 これをもちまして、第25期第9回公民館運営審議会を閉会いたします。お疲れさま

でした。